

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

児童虐待発生要因の解明と児童虐待への
地域における予防的支援方法の開発に関する研究

（研究協力者報告書）

「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」の取り組み

民生・児童委員協議会、児童養護施設を中心とした地域住民による子育て支援

研究協力者 義若 耕司
上村 芳雄

子どもわいわいネットワーク茨木 委員長
大阪府吹田子ども家庭センター

研究要約

児童虐待の約50%が就学前に起こり、その約70%が実母によるところからも、子育て不安と虐待の関連の深さが窺える。児童虐待予防には子育て中の親子を地域で見守り支援することが重要と考えた。地域福祉を推進するために組織化された民生・児童委員協議会・主任児童委員、ショートステイ機能や地域交流センターを持つ児童養護施設等が連携し、児童虐待発見・見守り、子育て支援・相談活動为目标に、大阪府茨木市に民主導の「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」が立ち上がった。活動には、大阪府・茨木市の関係機関(福祉・保健・教育)の全面的支援を受けた。茨木市を3ブロックに分け、子育てフォーラム・遊び塾・子育て相談の実施を通して少しずつ地域住民との交流を深めだしたが、今後は構成メンバーに加えて地元の社会資源や住民との連携を深め、より細分化した地域を拠点に密着した地域住民主体の活動展開が求められている。

キーワード

児童虐待と子育て支援、児童委員・主任児童委員の児童支援活動拠点、児童養護施設の地域支援、地域共生社会へのコーディネート

1. はじめに（民主導の地域見守り・子育て支援活動の必要性について）

不登校・引きこもり・非行相談等々に加えて児童虐待相談の著しい増加の一因として、児童を取り巻く養育環境が少子化・核家族化の中で、子どもの成長に一番大切な家庭の養育機能の低下と共に、地域社会の人間関係が希薄になったことが考えられる。

平成12年度に施行された児童虐待防止法の早期発見・通告義務等により、子ども家庭センター（児童相談所）には関係機関や近隣住民から多くの虐待通報が入り、虐待相談は急激な増加傾向にある。当センターでは重篤なケースの緊急対応に追われて、継続的に支

援の必要な在宅家族に対して十分に支援できない状況にある。そのため、府・市の関係機関が連携して各市に虐待防止支援ネットワークを立ち上げ在宅家族への支援をしているが、行政のみでは努力をしつつもすべての相談に対応できない状況である。

虐待の中でも育児不安のイライラが発端で手を出し、徐々に常態化し、その結果、深刻化した事態に至るケースや、養育に関心が薄く子育てを放棄したり拒否するケースが多くある。そのための支援策として、子育て経験の乏しい保護者への負担の軽減、相談の充実や親としての自覚を高める支援が求められている。行政では各市にファミリーサポート制度・子育て支援センター・ショートステイ等の施策を進めているが質・量ともに十分とは言えない状況にある。

児童委員と主任児童委員は子育ての経験や知識が豊富であり、地域の児童健全育成に対して積極的な支援を求められている。約250世帯に1名の児童委員が、地域社会で孤立しがちな現代の家族状況や支援の必要性について理解を深め、協力を得ることができれば強力な支援体制が可能になる。また、主任児童委員には活動の拠点を確保することにより、児童虐待の予防・早期発見や子育て支援に多大な貢献が期待できる。

福祉の支援を考える場合に自助・共助・公助の順に援助段階を考えるが、大人は自助努力を捨て他者や行政への依存や権利を主張する傾向にある。また、人間関係の希薄さにより、地域住民の支え合いが弱まり自助・共助の精神の低下した状況にある。児童の健全な成長を願うと、家族を取り巻く多くの近隣住民の見守りや交流という共助のシステムが不可欠と考える。

以上の点より、民主導の子育て支援・虐待予防ネットワークモデル事業を1市に立ち上げたいと考え調整に入った。茨木市には3ヵ所の児童養護施設があり、各施設には児童の健全育成や地域住民との交流を深めるために地域交流センターが設置されている。地域交流センター機能を有する児童養護施設を拠点に、施設の持つショートステイや子育て相談機能、約350人の児童委員・主任児童委員等の住民パワーに加えて地域住民の参画が得られるようになれば、身近な地域住民同士の支え合いの核となるシステムの構築が期待できると考え、茨木市を選定しモデル事業を展開した。

2. 子ども“わいわい”ネットワーク茨木の組織と活動について

(1). 準備段階

平成11年度 茨木市内にある3ヶ所の児童養護施設と吹田子ども家庭センター地域育成室（現在は地域育成課）が中心になり、虐待の早期発見と虐待予防、児童養護施設の持つ子育て支援機能の活用と地域に開かれた施設づくりを目的としたネットワークづくりについて協議を実施した。

3児童養護施設が中心となり、下記4構成団体と6公的機関へ協力を呼びかけ賛同を得

る。

- 構成団体 ○茨木市内にある児童養護施設（子供の家・希望館・レバノンホーム）
○茨木市民生・児童委員協議会・主任児童委員(約350人・19地区・約250世帯に一人)
○茨木市更生保護婦人会(約100名)
○茨木市私立保育園連盟(11園)
- 公的支援機関 ●茨木市児童福祉課●保健医療課●教育委員会
●大阪府茨木府民健康プラザ●吹田子ども家庭センター
●茨木市社会福祉協議会（H14より参画）

各機関を代表する構成メンバーを中心に準備会を開き、民主導・公支援で虐待予防・発見、子育て支援の組織作りについて協議に入る。具体的には、☆親しみやすいネーミング ☆児童養護施設にあわせて茨木市をどう分割するか ☆主任児童委員の位置づけ ☆運営資金について ☆組織についての5点を中心に検討がなされた。結果、呼称については「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」とすること、3児童養護施設を拠点として市内3ブロックに分割すること、ブロックごとに地域に応じた主体性のある事業実施、3主任児童委員を各ブロック長として活動の中心に置くこと等が確認された。

最終的な活動目標・活動内容・組織については最後に参考資料として掲示した。

(2). 平成12年度発足

◎活動目標「組織づくりと市民へのPR」

○茨木市民に対して☆リーフレットの作成・配布☆「子ども“わいわい”フェスタ」を市役所前の中央グラウンドで開催し市民1,300名の参加を得る☆「子ども“わいわい”フォーラム」は服部祥子先生(現大阪人間科学大学)を招いての講演会を開催し組織のPRに努めた。

○茨木市民生・児童委員協議会の4名の副会長のうち2名と児童部会長が「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」全体事務局の委員長と副委員長に就任、3ブロックのそれぞれにも協議会の役員が副ブロック長として就任し全児童委員の全面的協力を得る体制が整うことになった。

○主任児童委員(3名H14年度より8名)が広い地域・少人数・組織の位置づけ等の問題により十分な活動ができないでいた。「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」発足と共に主任児童委員がブロック長として会の中心的役割を担い、この会が主任児童委員の継続性のある活動拠点となった。

○更生保護婦人は従来より保護司とともに非行児童への支援を行ってきたが、問題を持つ児童との交流を通して多くの児童が虐待を受け、幼児期の親子関係がその後の児童の成長に著しい影響を及ぼしていることに注目し、子育て支援の重要性を感じ積極的な参加となった。

○茨木市私立保育園連盟(10園H14年度より11園)は虐待の発見機関として、重要な役割を有しており、保育園連盟に呼びかけ賛同を得て参画となる。

(3). 平成13年度活動内容

◎活動目標「構成機関の相互理解と組織強化」

○構成機関の相互理解

「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」を実践的な活動につなげるために3ブロックに分け、各機関の有効な機能を理解し合うことにより、ブロック単位の結束を図る目的で会議・研修を開催した。また、私立保育園を訪問し見学と家族の現状や課題についての情報交換を通してブロック内で共通理解と組織強化を図った。

○児童虐待と子育て支援についての学習会の開催

子ども家庭センターと児童委員の交流は市単位が中心で、児童問題の講演に呼ばれても一方的に壇上で話すことが多かったが、今回は茨木市内の19地区（民生・児童委員活動地区単位）を子ども家庭センター職員が訪ねて、地区会議の時間を頂き、ひざを交えて児童問題の現状を話し合った。この学習会で積極的に子育て支援の必要性を訴え理解を求めたことにより、児童に関心を示す協力者を地区ごとに増やすことが出来た。一方、児童委員と現在の保護者が生活した時代背景のギャップ、子育て観の相違により、児童や保護者への関わりの難しさを感じる児童委員の方々も多く居られた。そのような思いを持つ児童委員に、当事業への積極的参加をどのようにしてゆくかが今後の重要な課題となった。

○全体事業

子育てサークル代表者・関係機関・学識経験者を講師に招いて子育てフォーラムの開催、児童養護施設の地域交流事業・協力機関であるJC(青年会議所)主催のもちつき大会等に参加した。

(4). 平成14年度活動内容

◎活動目標「支援事業の実践を通して保護者・子どものニーズを把握」

○ブロック単位で「子育て遊び塾」「子育て教室」(社会福祉・医療事業団協力)を開催した。今回は、今後の事業展開に役立つ目的でブロック内の地区を回りながら、上記の事業を展開し、実施者自身が保護者のニーズや子どもの求めを感じることができた。特に、マンション住まいや遊び場の減少により幼児期の子どもの身体づくりや人形劇、野外の自然体験には地域の親子が多く参加しニーズがうかがえた。今後はブロックを中心に地域の状況に応じたサービスを提供することにより、地域住民と顔見知りになり相談しやすい関係作りが必要と考える。

○全体事業としては、天王寺動物園中川園長による「動物の仔育て・人の子育て」のタイトルでフォーラムを開催した。また、リーフレット作成委員会やアンケート調査委員会を新規全体事業として立ち上げた。リーフレット(社会福祉・医療事業団協力)については、当会の目的や事業を紹介し訪問等に役立つように作成し、保育園・幼稚園・保健センターでの検診時等で配布を始めた。アンケート調査(厚生・労働科学研究協力)委員会については、平成14・15年の2年間をかけて大阪人間科学大学原田正文研究室と共同で、茨木市の協力を得て4ヶ月・1歳半・3歳半健診時にアンケートを配布、保護者に子育ての悩みや期待する支援の内容、育児不安の実態等を把握するためにアンケート調査を実施している。また、アンケート配布時に新規作成のリーフレットを、子育て真最中の保護者に配布しPRの機会を与えられたことは有効であった。

3. 今後の課題と方向性

(1). 子育て支援の必要性と支援のあり方

子ども家庭センターでは虐待に於いても深刻な状態での相談が多く、子どもたちが受けた心の傷が癒されぬままに成長することへの不安が強い。虐待を受けた子ども以外にも、不登校・引きこもり・非行、いじめ等の児童相談は増加し深刻化している。新聞紙上をにぎやかしている16・17歳問題等の子どもたちの問題も含めて、このような子どもたちの傷の原点は乳幼児期における愛着の未形成や、その後の関わりのまずさによる心の問題と指摘する意見も多い。しかも、心の傷は潜伏期間をおいたのち自立・自律の過程において問題を表出するため子育てとの関連を理解することが難しい。子どもが表出する問題を重篤化させない、深刻化させないためにも積極的に子育て支援を支える必要性があると考えられる。各市がこれらの関連を十分に理解し、子育て・子育て支援を重点施策として対策が講じられねばならないが、現時点では十分とはいえない。

一方、家族は少子化の核家族、地域における住民同士の交流は疎遠の中で、子どもが社会性を獲得することが難しい時代になっている。それゆえ、地域住民の支えあい育てていく共助社会を構築する必要性を強く感じる。地域の人々が持つ特技や能力・知識をなんらかのかたちで子育て事業の実施や情報提供につなげていくことが重要と考える。そのためにはグループ同士を繋ぐコーディネイト役が求められている。「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」のような、地域にある民間の児童養護施設や児童委員・主任児童委員を中心に、地域の信頼を得て地域の核になり、コミュニティー・オーガナイザーとして子育て支援（虐待の予防的支援）に取り組む意義は大きいと考える。

また、児童委員・主任児童委員の虐待支援としては、児童委員・主任児童委員が地域の顔となり、住民との交流を深めることで虐待の早期発見・見守りや情報収集に有効に働くと考える。さらに、施設から家庭に戻る際に子ども家庭センターが調整のうえ、保護者の了解を得て、当センターと連携を図りながら主任児童委員・児童委員が定期的に家庭訪問をするような在宅支援への協力関係ができるように期待したい。

(2). 「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」の今後の課題

○常設の遊び塾の設置検討

茨木市においては、現在までに市内5ヶ所に子育て支援センターを設置されているが、5ヶ所では市民が気軽に利用できる状態とは言いがたい。「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」は支援センターの設置場所と調整しながら、ブロックの活動拠点として常設の遊び塾等を設置し、地域住民へのサービス提供に努めて組織の浸透を図る必要がある。

○ホームページの開設

若い親たちは情報時代の生活に馴染みインターネットから情報を収集している。ホームページを開き、事業案内や子育てについての簡単な情報をやり取りしながら、相談につないでゆくことが有効と考える。また、ホームページ等を通して“わいわい”ネットワークが地域住民との日常の関係強化に務め、身近な存在になることにより虐待の早期発見や通報に繋がると考える。

○地域住民・他組織等との連携

子ども“わいわい”ネットワーク茨木の構成メンバーに加えて、地域の子育てサークル・ボランティアグループ等の参加・協力がなければ事業の発展は望めない。多種多様な団体・個人の特技や能力を持つ人たちが集い、各々の能力を発揮するときに住民のニーズに適したサービスの提供が可能になるため、積極的に他組織との交流・連携を図る必要がある。

○公的・専門機関との連携

吹田子ども家庭センターが事務局を持ち茨木市内の虐待に関わる府・市の公的関係機関が集う虐待ネットワーク連絡調整会議(平成15年より茨木市が事務局担当予定)にオブザーバーとして平成13年より参加。平成14年度には茨木市民生・児童委員協議会会長、吹田子ども家庭センター所長と茨木市児童福祉課長が、子ども“わいわい”ネットワーク茨木の顧問として参画したことにより、行政専門機関との情報の共有と連携がスムーズになる。今後は学識経験者の協力を得てより充実した年間事業づくりに助言を得る組織作りが望まれる。また、地域事業の充実・展開については地区福祉委員会や教育委員会の地域教育協議会との連携を図る必要がある。

○事務局・運営資金について

各団体の分担金と助成金(大阪府福祉基金、社会福祉・医療事業団)申請で運営をしてきたが、住民のニーズに応じた事業の充実を図るには恒常的な資金確保が課題となっている。今後も運営資金については自助努力をしながら、助成金の協力をいただく機関・団体を増やしていく必要がある。また、児童養護施設の全面的な協力を得て事務局を運営して、かなりの負担を掛けてきた。今後も事務局業務の増加が予測されるため、全体の調整と事務局業務を独立して設置することが望まれる。

○人材バンクの活用

子ども“わいわい”ネットワーク茨木は、児童委員・更生保護婦人会のメンバーが中心で高齢の方も多く、主体的に関わることに不安や疑問を持つ委員も多い。児童委員等の個人が持つ人生経験豊富な能力や特技を調査、人材バンクに登録し、子ども“わいわい”ネットワーク茨木の遊び塾等の事業活動に特技等の提供を受け、戸惑いのある児童委員にも少しずつネットワーク茨木に関わってもらい、体験的に児童問題・現代家族についての理解や関心を深めてもらうような手順が必要と考える。また、積極的な児童委員には地域住民のニーズに対して、地域の社会資源をコーディネートする働きが求められている。

4. おわりに

児童養護施設を拠点に、民主導の子育て支援、児童虐待の早期発見、見守り活動をする“子どもわいわいネットワーク茨木”を立ち上げ3年になる。子ども達への支援事業を実施するようになり、実施者が子どもの笑顔に接し支援の必要性を実感するようになっていくが、事業目的が十分に達成されているとは言い難い。この間には、民生・児童委員協議会の全国組織(全民児連評議員会)より児童委員へ子育て家庭や子どもへの積極的支援の緊急アピールが寄せられている。このような中で“子どもわいわいネットワーク茨木”が、地域の問題を地域で支え合い、解決への支援や調整の中心になれるような取り組みの充実

や、ブロック単位での活動をさらに株分けして、より地域に密着した活動になるように期待したい。今回は組織作り⇒研修⇒事業実施の順に準備をしてきたが、逆に、地域にミニ事業を実施しつつ、共感の和を広め徐々に組織を強化拡大する手法も有効と考える。

参考資料 「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」の活動と組織

①活動目標

1 健全育成 予防活動	2 虐待早期発見 通報つなぎ活動	3 子育て相談 援助活動	4 援護児童の 見守り活動
----------------	---------------------	-----------------	------------------

②活動内容

1 子育て支援 子育て110番・情報提供等	2 支援事業 子育て講演会・遊び塾等	3 緊急対応 シヨースティ・緊急一時保護等
--------------------------	-----------------------	--------------------------

③組 織

全 体	本 部 事 務 局		
組 織	委員長(民協) 副委員長(民協2更婦1私保連1) 事務局長(児養施代表) 各ブロック役員		
事 業	全体実施事業の計画 研修 監査 委員会の設置		
	顧問 茨木市民生・児童委員協議会・茨木市児童福祉課・吹田子ども家庭センター		
ブロック	北部ブロック	中部ブロック	南部ブロック
地 域 19地区	太田・耳原・西河原/安威・山手台/清溪/豊川/忍頂寺 以上5地区	春日・畑田/郡・郡山/春日丘・穂積・沢池・西/東・白川/福井/天王/東奈良 以上7地区	茨木/大池/中津/中条/三島・庄栄/玉島/玉櫛・水尾・葦原 以上7地区
事 務 局	レパノンホーム	救世軍希望館	慶徳会子供の家
組 織	ブロック長(主任児童委員) 副ブロック長 ↓ 企画推進委員 研修・地域事業実施	ブロック長(主任児童委員) 副ブロック長 ↓ 企画推進委員 研修・地域事業実施	ブロック長(主任児童委員) 副ブロック長 ↓ 企画推進委員 研修・地域事業実施

民児協(茨木市民生・児童委員協議会) 更婦(更生保護婦人会) 児養施(児童養護施設) 私保連(茨木市私立保育連盟)

※主たる活動目標・活動内容・組織についての要綱を改定しながら、最終的には14年総会にて上記の通り決定した。

※地域区分は、民児協の活動区分19地区・主任児童委員・更婦・私保連の住居および所在地で、3児童養護施設を核とした3ブロックの地域に分割した。

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

児童虐待発生要因の解明と児童虐待への
地域における予防的支援方法の開発に関する研究

（研究協力者報告書）

家族ライフサイクル危機理論モデルによる児童虐待事例の分析

－発生要因から予防を検討－

研究協力者 山野則子

研究要旨

児童虐待の発生要因について、家族のライフサイクルと危機課題の視点から、事例をさかのぼって分析する。事例は、家庭児童相談室で扱った過去5年間（1995年から1999年）の児童虐待事例40例を分析対象とする。家族ライフサイクル上のつまずきの存在、その内容がどのようなもので、その後どのように移行していったのかRodgersのモデルに基づいて分析を行う。家族ライフサイクルは、親が子どもだった時代から検討を行う。各段階の詳細な分析によって、共通課題を探っていく。子ども時代の家族のつまずきと現在の家族のつまずきに何らかの関連する傾向があるのか、虐待の程度にも影響があるのか等も含めて検討する。その結果、各段階の根底に存在した挫折感を取りあげながら、発生要因に関連する4点、子どものリスクに関する時期、一般的危機と特別の危機の存在について考察する。そこから予防の可能性、予防に必要な課題について示唆を示す。

Key Words：児童虐待、家族ライフサイクル、発生要因、挫折感

はじめに

筆者は、長年ソーシャルワーカーとして児童虐待に関わってきた。重度の事例が集約される児童相談所ではなく、問題の入口として発見に関与する福祉事務所・家庭児童相談室に勤務していた関係上、育児不安レベルから刑事事件となった事例、親が関係機関を訴えるに至った事例まで幅広く扱う機会を得ることができた。

こういった経験から、児童虐待に至った事例とぎりぎりのところで至らなかった事例、重症化した事例と軽度事例、それらの境界はどこにあるのだろうか、そこが予防を検討する上で重要な点ではないかと考える。誰もが児童虐待に陥る可能性があるといわれるが、陥らないためには子育て現場に何が必要なのか探っていく。

A 研究目的

児童虐待の発生要因について、家族のライフサイクルと危機課題の視点から、事例

をさかのぼって分析する。家族にとって、どの時点でどのようなつまづきがあったのか、どのような課題があったのか、検討する。その上で、何が必要なか明らかにし、今後の予防の可能性、予防に必要な課題を探っていく。

B 先行研究

B-1 児童虐待の発生要因の研究

児童虐待の発生要因についての研究は、1970年代、精神医学モデル、社会学的モデルにおいて理論研究がなされてきた。しかし、単独理論で説明をすることには限界があり、包括的理論が求められるようになった。Steele (1980) は、発生条件として①自分が受けた虐待経験が心理的影響となる虐待傾向②何種類かの生活上のストレスが存在する危機③社会性の低さからくる資源の欠如④親が満足できないところのある子ども、をあげている。小林 (1993, 2000, 2002) は、4つの条件に基づいて大阪を中心に実態調査を行い、分析を行っている。現在、一般的に発生要因は、単独ではなく相互に関与した複合的なものであるエコロジカルパースペクティブ (Ecological Perspective) に基づいて考えられている。

本稿でも、この立場にたって、家族としての形成・発達過程に注目して分析を行う。なぜなら、家族発達過程のなかで危機課題がうまく乗り越えられずに苦しんできた、あるいは苦しんでいる事例と数多く遭遇してきた経験から、ここに予防への示唆が得られるのではないかと考えるからである。

小林 (2002) は、1990年実施した大阪府医療保健福祉合同調査から、背景として10代の母親、再婚による合成家族、第2子出生をあげている。また周産期センターでのフォロー事例から親の学歴中卒、初産が10代、不登校や非行などの情緒的問題行動の既往、再婚等と虐待との関連を報告している。これらは、家族の発達過程に関連する項目であり、家族発達過程の枠組で事例を深く探っていくことは、先行研究からも意義があるものとする。

C-2 家族のライフサイクルと危機課題

エリクソン (1950) は、固体発達分化の図式を示し、ポジティブで親和的な素因 (例えば、乳児期の基本的信頼感) と異和的に作用する働き (例えば、基本的信頼感に対する不信) が存在し、それは排除したり回避したりするのは不可能であり、この両者の力動的バランスが注目すべきプロセスであると説明している。そして、この素因が発現するか否かは家族のおかれた歴史的・社会的状況によって変わってくるとし、状況的な危機は個人の発達の危機と相互に絡み合った力動的関係を持つとしている。

1970年代になって家族のライフサイクルの変化過程について記述されるようになった (Bowen, 1978 ; Carter&McGoldrick, 1980)。個々の時間的な過程を越えた家族それ自体が一つの有機体としてその変遷をとらえるのが家族ライフサイクルである。

ライフサイクルのアプローチは、個人、家族の観察時点だけの形相だけで判断せず、これまでどのような成長発達のコースを辿ってきたのか、また今後どのような過程を辿るのだろうかという過去情報、未来予測も考慮するという重要性を強調する (森岡, 1977)。この方法は、経済、社会学はもちろん、司法、保健領域等、様々な分野の研究においてなされている (森岡, 1977 ; 佐竹, 1977)。

そのなかでも Rodgers (1977) は危機理論として家族ライフサイクルと危機課題 (表1) を示している。

表1. Rodgersの家族ライフサイクルと危機課題

		危機と課題
第1段階	結婚から出生まで	親密性／幻滅感
第2段階	子の出生から末子の入学	養育性／閉塞性
第3段階	子が小学校に通う時期	成員の個性化／擬似相互性
第4段階	子が10代になる時期	友愛感／切り離し
第5段階	子が家族から離脱する時期	再編成／束縛または追放
第6段階	親のつとめが終わる時期	夫婦関係の再発見／落胆
第7段階	夫婦関係が終わる時期	相互扶助性／絶望感

C. 研究方法

C-1 事例分析

1995年度から1999年度までの5年間、筆者が家庭児童相談室において取り扱った児童虐待事例のうち何らかの変化があった42事例を、家族ライフサイクル(Rodgers, 1977)に基づいてどの段階でどのようなつまずきがあったのか内容分析を行う。

家族ライフサイクルを使用する理由はエコロジカルパースペクティブ(Ecological Perspective)の視点から児童虐待を行った個人のライフサイクルでとらえない立場をとる。方法はカテゴリーの個別事例に共通するものを求める。この意味で一般的なものを見出していく手法である(森岡, 1977)。今回、発生要因を探っていくために、観察時点だけの捉え方でなく、時間の経過のなかで動的に捉えるこの方法を採用する。

事例選択において使用する「変化」の概念は、ここでは児童虐待がなくなるという変化ではなく、施設入所、病院入院、寄宿制の学校に入学というような親子分離、離婚、転居(この転居は行方不明になるという意味ではなく、整理のために行った前向きの転居である)、親の転職、保育所や通園施設への入所やヘルパー派遣を受け入れるなどの明らかな援助プログラムが利用された場合をとらえた。

児童虐待事例の場合ほとんどが、家族が悪循環を繰り返し、また援助を拒否し、援助展開が図れない硬直状態が長く続く。変化を起こすとは、直接親子関係の改善に至らなくても家族にとってライフサイクル上にも意味があると考えられる。この作業ができていない事例を分析対象とする。

家族ライフサイクルは、親の原家族(親が子どもとして育った家族)のライフサイクルも影響しているものと考えられるので原家族のライフサイクルまでさかのぼって検討対象とし、原家族のライフサイクル時点でのつまずきから、現在の親としての家族ライフサイクルでのつまずきまで検討の対象とする。

分析は、親が語った内容に基づいているので、当然原家族で起きた出来事について事実であるか否かは不明である。しかし、親が感じている心理的事実であることは間違いなく真否は問わない。

C-2 関連項目分析

原家族でのつまずきと現在の家族でのつまずきの関連、原家族でのつまずきと虐待の程度の関連、現在の家族でのつまずきと虐待の程度の関連があるかどうかクロス集計、 χ^2 検定(有意水準5%レベル)において試みた。これは、事例分析を確認する意味で行った。

(倫理面への配慮)

個別事例についての詳細はプライバシー保護のために省き、例示する事例についても事例が伝えたいことに支障がきたさない程度の変更を行っている。

D. 研究結果

42 事例のうち、2 例については変化のあった事例であるが、家族ライフサイクルにおける分析を行うには不明な点が多く対象から除外し、分析対象は 40 例とする。

まず、表 2 に今回の分析対象とした 40 例の概略として虐待の種類、家族形態、子どもの年齢、虐待の程度を示す。この数は先に述べたように家庭児童相談室で取り扱った児童虐待事例全数ではなく変化のあった事例であるので安易に数値で言及するのは避けたいが、過去の実態調査の報告とほぼ似通った傾向が見られた。

例えば、虐待種類では今回ネグレクトが最も多い 50.0%だったが 1999 年に行われた調査では、ネグレクトが最も多く 50.7% (小林, 2000) であり、ひとり親・継父母家族が合わせて今回 60.0%だったが、1990 年大阪の乳幼児虐待の医療・保健・福祉の合同調査では、ひとり親あるいは連れ子のいる再婚合成家庭が半数であった (小林, 2002)。

表 2 に示した以外に、付け加えておくべきこととして表 3 で問題になる「子どもの障害 (療育手帳所持あるいは養護学級在籍)」は 7 例 (17.5%)、「親の障害 (精神障害、知的障害、病気)」は 10 例 (25.0%) で、「親の虐待経験」は 11 例 (27.5%) であった。また、援助に対して「拒否・攻撃」をはっきり表した事例は 18 例 (45%) であった。

先の調査と比較すると、親の被虐待歴 21.1%、親が援助に協力的でないことを「認識せず」と表現し 49.3% (小林, 2000) と同じような傾向が見られた。

表 2. 対象事例の概略

虐待の種類	家族形態		子どもの年齢		程度		
身体的虐待	11 (37.5%)	実父母	15 (37.5%)	3歳未満	10 (25.0%)	A	12 (30.0%)
ネグレクト	20 (50.0%)	継父母	5 (12.5%)	6歳未満	4 (10.0%)	B	16 (40.0%)
心理的虐待	5 (12.5%)	ひとり親	19 (47.5%)	小学校低学年	10 (25.0%)	C	4 (10.0%)
性的虐待	0	祖父母	1 (2.5%)	小学校高学年	13 (32.5%)	D	8 (20.0%)
		うち子が 6人以上	3 (7.5%)	中学校	3 (7.5%)		

注：虐待の程度：「子どもの虐待対応の手引き (平成 12 年 11 月改定版)」 p 72-73 に基づく分類

A・・・緊急一時保護の必要性の検討事例

B・・・次の虐待発生前に一時保護の必要性の検討事例

C・・・虐待が起きている可能性、深刻化する可能性、リスク低減のための集中援助の必要性のある事例
で見通しにより一時保護を検討事例

D・・・家族の継続的・総合的援助が必要。社会的養護のための一時保護の必要性の検討事例

D-1 事例分析

この 40 例のうち、Rodgers の家族ライフサイクルモデルに基づく各段階においてつまずきのあった事例をまず分類し、原家族と現在の家族のどちらにおいても、各段階でつまずきがあった事例について、どのようなつまずきであったのかを例示し、その

数を示している（表3）。

本来、Rodgers の家族ライフサイクルモデルは7段階までであるが、今回の事例では第6、第7段階に該当する時期を迎えていないと判断するため、5段階における分析である。

表3について、まず原家族のつまずきは事例数として少ないため、原家族の段階を学童期以前と思春期以後に分ける。そして、現在の家族の危機課題については、各段階で詳細に行う。これらの内容分析した結果を以下に記述する。

表3. 家族ライフサイクル (Rodgers, 1977) に基づく分類

原家族			現在の家族	
	事例数	つまずきの例	事例数	つまずきの例
第1段階: 新婚期 親密性 / 孤独感	1 (2.5%)	望まない相手	22 (55.0%)	結婚を理想化 (強いものにおこがれる) 10 離婚を挫折と感じる4, 結婚に成功している兄弟にコンプレックス4 他に依存7 (お酒4, 実家1, 別れた夫2) 結婚離婚の繰り返し3
第2段階: 出生育児期 養育性 / 閉塞性	5 (12.5%)	望まない妊娠2 虐待5 (身体、ネグレクト、心理、性的、性的)	16 (40.0%)	自由になれない、いらいら6 アクシデントに対処できず6 (障害児の出生1, 交通事故1, 夫の事件1, 夫の発病1等) 依存対象4 (お酒3, 実家1) モデルがない・取り入れ不可3 夫の協力なし2, 新しい家族の統合うまくできない2
第3段階: 学童期 成員の個性化 / 擬似相互性	13 (32.5%)	虐待6 (身体、ネグレクト、心理、性的、性的) 兄弟にコンプレックス3	19 (47.5%)	本人の問題解決に対処できず11 (学力不振3, 不登校5, 非行3, 家庭内暴力1) 他に依存11 (お酒1, 別の男性7, 実家3) アクシデントに対処できず9 (夫の事件1, 夫の発病1, 障害の弟妹出生6, 本人の障害拒否1等) 新しい家族の統合できず4, 兄弟の子育てに失敗感3
第4段階: 思春期青年期 友愛感/切り離し	16 (40.0%)	非行から家出6 (家から5, 施設から1) 兄弟にコンプレックス5 虐待5 (身体、ネグレクト、心理、性的、性的)	14 (35.0%)	本人の問題解決に対処できず6 (不登校3, 非行3) 子育てに手が離れ自分の道に (母家出) 5 新しい家族の統合できず2, 兄弟の子育てに失敗感1
第5段階: 離脱期 再編成/束縛 又は追放	19 (47.5%)	早く家を出たかった16 (家を出たが分離しきれない4, 両親の離婚再婚のため1等) 兄弟にコンプレックス2	2 (5.0%)	精神的に出て行った兄弟に依存2 子育てに手が離れ自分の道に (母家出) 2

注：表内の数字は事例数で（ ）内は対象とした40例に対する割合である。但し、同じ事例が課題をクリアできずに次の段階でも現れていることは考えられるので事例としては重複する可能性はある（つまずきの例示も同様）。事例数は子どもの数で家族の数ではない。

1) 原家族のライフサイクルと危機課題

<原家族学童期以前>

学童期以前の各段階においてつまずきのあった事例は、新婚期は2.5%、出生育児期は12.5%、学童期は32.5%であった。事例数としては少ないが問題視しておきたいことは2点ある。虐待を受けていたことときょうだいへのコンプレックスを持っていたことである。

1点めの虐待については、全体のなかで被虐待経験のある親は27.5%であった。出

生・育児期のつまずきとして望まない妊娠だったことを伝えられていた2例は、深刻でこの事例はゆくゆく境界例に移行していくことになる。援助に非常に拒否的であり、子どもへの接触は極端で一貫性がないところが共通していた。自分の出生を根本から否定されるような状況、家族として全く「子を持つ決意」をしないままスタートすることは、本人の自己存在を揺らぐ重要な問題であることが改めて読み取れた。

学童期までの虐待を受けた6例中5例までが、本人が親になってから、精神科受診となっている。自分自身の幼少期からの被虐待体験は、内面へと向かう可能性が高く、家族としての危機課題に対面していくことにはかなりの困難があったと考えられる。

2点めは、学童期から生じ始めたきょうだいへのコンプレックスである。事例としては多くはないかもしれないが、原家族の学童期では3例、思春期青年期5例、離脱期2例、現在の家族の新婚期4例と課題は持ち越され続けている。

内容は、きょうだいが優秀であったり、「いい子」の優等生で家族から認められる存在であったこと、あるいは病弱でたえず親の注意がきょうだいに向いていたと感じていたことであった。「自分が必要とされていること」^{注1)}を感じられなかった。家族の危機課題である成員の個別性を獲得できなかつたといえる。

例えば「いくら頑張っても妹のように勉強はできなかつたし母親に誉められることはなかつた」と語られるように本人としては努力したが認めてもらえず挫折感^{注2)}を抱いていた。また、「病弱の姉を持って自分は父親代わりにしっかりしなくてはと思った」と語られるような偽りの相互性^{注3)}によって家族として収まっていたことが考えられる。

<原家族思春期青年期以後>

各段階のつまずきは、思春期青年期40.0%、離脱期47.5%であった。学童期以前において問題視してきた2点に加えて新たに「家を出る」(6例)という行動が生じているのが特徴である。思春期段階で家出という形に始まって離脱期にパートナーと共に出るという形になっている。

思春期では、親離れや心理的自立を様々な心理的葛藤を伴って生じる。反抗、拒絶、理想化に対して親は、安定した心理的対象としてありつづけなければならない(鑑, 1990)。そして、友愛感を育むことが家族の課題となるが、ここでは反抗や拒絶を抱いたまま、その受け入れをされないまま家を出ている。つまり、親からの精神的自立の時期に「切り離し」が行われ、家族として危機課題は対処できていない。

その後、次の離脱期に入っていくことになる。自分のパートナーとしての選択を行うといった作業よりも家から出たい気持ち(16例)から同棲、結婚に至っている。今までの危機課題が持ち越されたままの形である。

例えば虐待による受け入れられなさやきょうだいのコンプレックスを持ち、原家族成員に自己存在が肯定される居場所が見つけられず家から出たかつたというパターン、

注1) 心理的依存性、相互依存性の重要な感覚とされている。

注2) ここでは、子どもが母に気に入られようと努力したり、結婚時のように新しい環境に努力したり、あるいは子どもの問題行動に何とか改善したいと努力したにもかかわらず、うまくいかなかったと感じている思いをさしている。

注3) 疑似相互性のこと。例えば、配偶者への不満・怒り・恨みは子どもを心理的に代理配偶者として偽りの相互作用を起こす。親と子の世代間境界を混乱させ、様々な問題を子どもに与えることになる。

異性を今までの家族関係から満たされなかったものを満たしてくれるものと理想化して共同生活を始めるパターン（10例）、このように家を出たにもかかわらず実家に依存して適当な距離、関係が取れないパターンが見られる。つまり、この時期の家族の危機課題である再編成の課題が越えられず、Rodgersのいう「追放」あるいは「束縛」という方向になってしまっている。

家族として何ら改善されないまま、新しい自分の家族として新婚期に入っていくことになる。思春期青年期に40%のつまずき、離脱期に約半数のつまずきが存在することは、この時期の課題は現在の家族の課題に非常に影響があるものと考えられる。

家族としての危機課題が、ひとつひとつその段階で達成されていくことが、自己肯定感や「自分が必要とされていること」の感覚を育む可能性があり、後々まで続く苦しみから開放する可能性があったものと考えられる。

2) 現在の家族のライフサイクルと危機課題

<第1段階新婚期>

先述した原家族からの離脱の段階での危機課題がそのまま移行しているパターンが多く、55.0%の事例がこの段階でつまずきを感じている。つまり、真の意味で自立ができていないのに結婚を親からの情緒的・経済的自立のきっかけにしようとしている例である。

Rodgers (1977) は、この段階の危機課題を親密性を得ることといい、これが達成されないと配偶者の理想化、幻滅が生じると述べているが、まさに今回の事例からもその傾向は伺える。原家族との適切な分離、再編成がなされず課題を持ち越したまま、配偶者を自分の不全感を満たしてくれる対象として理想化し、より強い配偶者に惹かれていくことが共通する傾向であった（10例）。しかし、現実には幻滅し依存対象を比較的早い時期に変えてしまう。

アルコールに依存していく事例4例、依存対象を違う相手に求め、離婚・結婚を繰り返した事例が3例見られた。そして、離婚がどこかで挫折感になっており、きょうだいとの比較から「自分だけがうまくいかない」という思い（4例）、あせりから再度結婚するという事例も見られた。心理的に大きなコンプレックスとなっていた。

<第2段階出生・育児期>

この段階でのつまずきのあった事例は40.0%であった。特徴は、アクシデントが発生し適切な対処不能となっている事例が6例見られた。このアクシデントの内容を見ると、障害児の出産、交通事故の遭遇、配偶者の事件や発病等、単に育児上見られるものでない予測不能な特別のものであった。

この時期は、夫婦であることと親であることが重複的・同時的に要求される。家族としてもこれからスタイルを決定しようとするまだ揺れている時期である。これらのアクシデントは、この時期でないならば、家族として越えることができたのかもしれない。

また、予想と違う育児の大変さを実感しつまずく事例が6例、配偶者の協力が得られない、どのように子育てしていいのか方法としてつまずく事例が3例見られた。また、再婚した相手との新しい家族の統合でのつまずきが2例見られた。

前段階の危機課題に対処できないまま、前段階同様、子どもが出生によって「自分

が必要とされていること」を感じることができる時期に家族と向き合わず、依存対象を他に向けている事例が4例見られた。

<第3段階学童期>

この段階では、つまりきは47.5%であった。ここでの特徴は、子ども本人に何らかの問題行動等が生じ始めるあるいは、発達の課題として問題が生じたことである（11例）。

しかし、子どもの問題が困難性を増し向き合えず、別の依存対象の方へ向いていることが考えられる事例が11例あった。その結果、この時期からネグレクトが生じる事例も少なくない（年齢別で小学生年齢が40例中最も多い23例）。

前段階のアクシデントに追加してアクシデントとして障害児の弟妹の出生が見られた。また、兄姉の学童期として子育てに挫折感を持っている事例が3例である。またこの時期に新しく家族を統合しようとしてうまくいかなかったと感じている事例が4例あった。

問題を起こす子どもに攻撃が向いたり、障害児のきょうだいに過度の保護が向くことは、親との関係、配偶者との関係において克服できなかった関係を子ども（虐待対象の子どもあるいはそのきょうだい）に求めていると考えられる例もある。これは、この段階の危機課題である家族成員の個性化が得られず、擬似相互性³⁾が起きていると考えられる。

<第4段階思春期青年期>

ここでのつまりき例は35.0%であった。新しい問題は、様々な家族の危機課題に対処できずに、自ら子育てに関与しなくなり家出同然に家族から離れてしまうことである（5例）。このパターンは親が原家族との間に起こしてきた同じパターンといえる。自分が原家族との間で危機課題が越えられずとった対処行動をそのまま現在の家族のなかでも行っていることになる。適切な対応の学習がなされなかった結果と考えられる。

また、子どもの問題行動に非行が見られ始める（3例）のもこの段階の特徴といえるだろう。ますます子どもの問題は難しくなり家族として対処が困難になってきていることが伺える。

<第5段階離脱期>

事例数は極端に減り、2事例であった。この段階に到達する家族は兄姉の年齢においてのみになるので少なくなる。2例とも、全く親子が逆転したかのように兄姉に依存し、対象児には親役割を放棄していた。これは、兄姉たちとの関係では擬似相互性でもあり、束縛でもある。いずれにせよ、再編成はうまくなされていなかった。

D-2 関連項目分析

原家族でのつまりきと現在の家族でのつまりきとの関連、原家族でのつまりきと虐待の程度についての関連には有意差が見られた（表4, 5）が、現在の家族でのつまりきと虐待の程度については有意差がみられなかった。これだけで、何かを伝えるには数量的に少ないが、事例分析の結果と同様に、原家族の危機課題が持ち越され、現在家族の虐待の程度にも影響を及ぼしている可能性があると考えられる。

表4. 原家族でのつまずきと現在家族でのつまずき

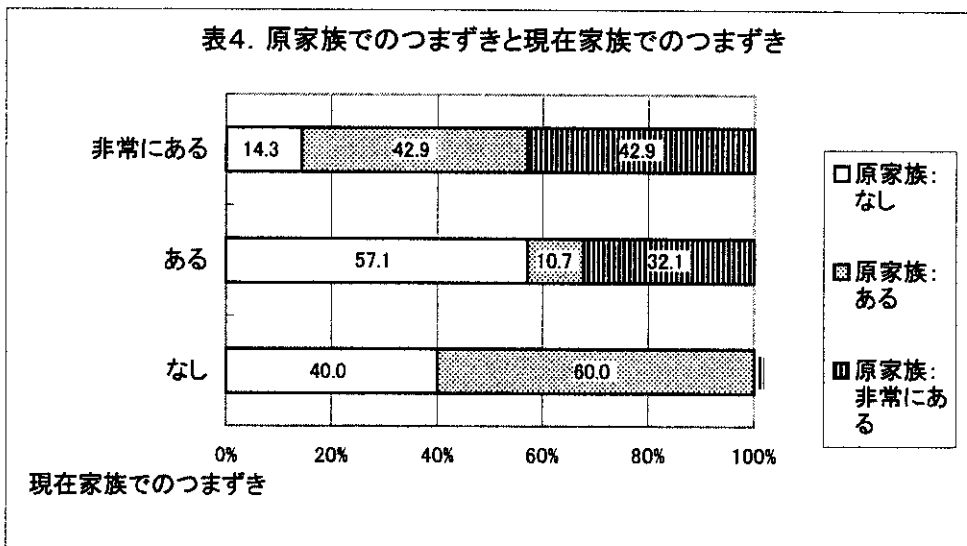
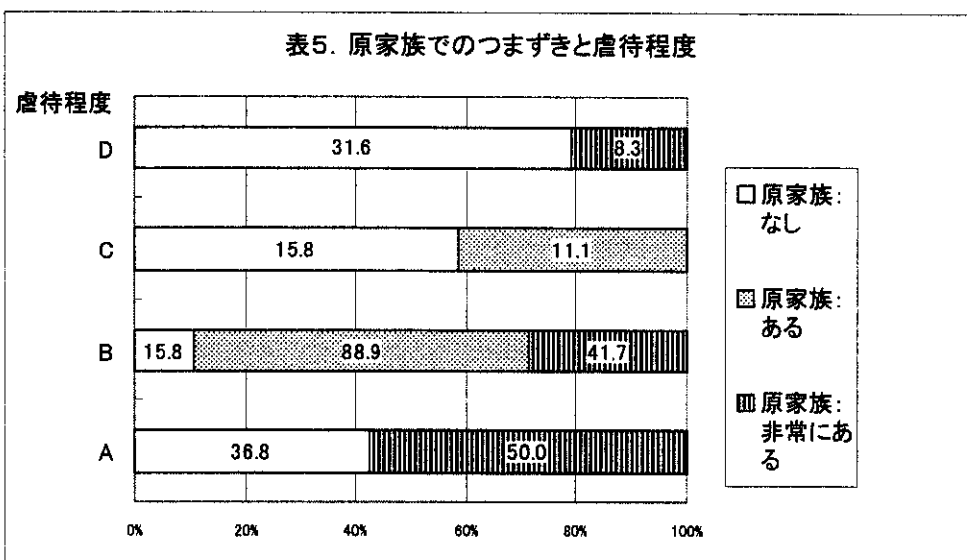


表5. 原家族でのつまずきと虐待程度



注: 「つまずき」については各家族の原家族・現代家族のそれぞれの新婚期、出生・育児期、学童期、思春期青年期、離脱期の5段階での「つまずきがある」を合計し「ある」の数が0=「なし」、1,2=「ある」、3,4,5=「非常にある」と表では示している。虐待程度のA~Dの説明は表2参照。

E. 考察

この事例分析の限界に触れておく。40例と少ない事例での検討であること、虐待のない家族との比較検討の作業は行っていないこと、特定地域の地域性・相談機関が持つ性格の影響は免れないことを押さえて考察を行う。

E-1 発生要因

今回の結果から、発生要因として以下の4点をあげる。

①きょうだいとの関係におけるコンプレックス

本来は、きょうだいの関係は競合しながら成長し、親を相手にした関係では協力していくようになっていくことが理想であるが、残念ながら親を挟んで三角関係であり心理的に親の存在なしにきょうだい関係が取れていないと感じられた。子ども時代に抱いたきょうだいへのコンプレックスは意外に根が深く子育てにも影響する可能性がある。

②結婚あるいは親からの自立時点での挫折感

子どもが家族から分離するという時期を家族としてどのように越えていくのかは非常に困難で重要な課題である。つまりきやすく、この時点でのつまりきは予想以上に後々まで影響を与える。それは、結婚や家をでて自立することに期待が非常に高いゆえに挫折感にもつながっている。

この期待の高さは、今日の離婚率の上昇から一般的にも生じている現象であるといえる。つまり、ここに挫折感を感じる家族が増える可能性がある。そこで挫折感の扱い方、この時期の危機課題への対処は児童虐待の視点からも重要であると考えられる。

③子どもの問題行動を含むアクシデント

問題が大きければ大きいほど挫折感を越えて無力感^{注4)}に繋がる可能性が高い。しかし、アクシデント自体防ぐことは困難である。それにどう向かうかの姿勢が重要となる。今までの過程のなかで危機課題を超えるパワーを得ていれば、少しのサポートでも有効である。しかし、問題が大きいとサポートが見えなくなっている可能性もある。ここは、専門職と繋ぐことが重要なポイントになるであろう。

④家族形態や家族史から統合の困難さがあること

ここでいう統合とは、違和的な要素を決して排除するのではなく、破壊力を弱める努力をしながら混ぜ合わせてバランスをとっていくことを指す。この統合が、適切に行われていないことが共通して見られた。

家族形態（表2）から考察すると、原家族と現在家族の統合、別れた配偶者と現在家族との統合、もとの家族と再婚後の家族の統合、出て行った子ども達（児童虐待被害にあった子どもから見るときょうだい）と現在家族の統合、様々な統合課題のあるパターンが見られた。形態のみに注目しても難しい統合の課題が存在している。

家族ライフサイクルの課題の積み残しから考察すると、Rodgers のいうようにその段階でクリアできなかった課題は積み残され次の段階に持ち越されていた（表3）。その積み残し課題は、原家族の課題も含めて雪だるま式に大きくなっていった。大きければ大きいほど虐待の程度も深刻である（表5）。これらの統合の困難さが児童虐待の発生要因に影響を及ぼしていると考えられる。

以上、発生要因について述べてきたが、どの段階にも根底に流れていると感じられる挫折感について注目したい。児童虐待の発生要因に愛された経験のなさは論じられているが、その結果として挫折感が積み重なる状態が生じるといえる。

これらは、本人に意識されていないことが多く、表面的には攻撃性として表されていることが多い（45.0%）。時には援助者として対決することも必要となるが（山野，2001）、共通課題として出現してきた挫折感を扱っていくことは重要と思われる。

例をあげると、援助者に非常に攻撃的だった親に対して保育所から認める言葉かけをしていくことを援助課題にした例では、「この年齢になるまでこんなに誉めてもらった経験はなかった」と涙する場面が見られた例も存在した。

E-2 子どものリスクの時期

一般に乳幼児期のリスクは高いと言われている。それは、子どもの年齢が小さいこ

注4) 挫折よりも、もっとダメージが強く自分の力のなさを意識して失望感、無気力につながっていくものとする。

とから死に至ってしまう危険が高くなるからであることはいままでもない。しかし、今回の結果では、例えば依存対象を家族成員外に求めるのが新婚期7例、出生・育児期4例、学童期11例と学童期にまた増えてしまう。出生・育児期では、方法が間違っ
ていても子どもへの気持ちは、まだ前向きな親の姿が感じられた。

しかし、学童期以降の児童虐待は、だんだん子どもに前向きな気持ちが向かなくな
っていく傾向が感じられた。その理由は、学童期はいわゆる乳幼児期に世話を要求さ
れることで「自分が必要とされていること」が感じることができていたが直接的な
ところで感じにくくなること、具体的な問題として起きる子どもの様々な問題（ごく一
般的なレベルの学力不振、友人や学校でのトラブル等）に対応しきれなくなるという
ことである。

いずれも、この時期は、親として子どもに対する課題が精神的でより高度なもの
に移行していく時期であるが、「自分が必要とされていること」が感じられないことや問
題に対処できないことから無力感となり子どもに気持ちが向かなくなり、結果として
の児童虐待に至っている例が何例も見られた。

思春期段階以降の親が家族から離れていく傾向をみると、学童期は家族に自己の居
場所を見つけられる、家族に繋ぎとめておく最後のチャンスの時期かもしれない。見
逃されがちな学童期にはこういった理解が、学校や関係者に必要である。

E-3 一般的レベルの危機と特別の危機

今回の結果から、発生要因にアクシデントの発生が存在した。児童虐待の引き金に
なる可能性のあるアクシデントの発生は誰にでも起こり得る内容ではなかった。その
対処には専門職の援助が必要な分野である。現在、児童虐待の認知が広まり、その不
安に脅かされる親もいる。児童虐待問題を安易に考えるつもりはないが、親たちを脅
かしたり、自信をなくさせたり、不安に陥らせる状況は好ましくない。すべての虐待
事例にあるわけではないが、アクシデントの存在つまり特別の危機が有力な発生要因
になるのではないかとすることをあえてあげておきたい。

F. 結論

Rodgers の家族ライフサイクルを使って検討してきたが、家族の発達課題として誰も
が迎える危機課題は、家族にとって必要なもので、危機課題へのアプローチがなされ、
対処を積み重ねて家族として統合されていく。危機課題を排除・回避することが必要
なのではなく、適度な家族のバランス、葛藤のバランスをとっていくことが重要な
であろう。危機課題へのアプローチを積み重ねていくことでバランスを獲得する手法
を得る。それが、成功体験となって家族としての成長発達を成し遂げていく。つまり、
基本的に、つまずきが問題なのではなくつまずきはあるものとし、それを超えていく
力を付けていく必要があるという視点である。

では、家族としての危機課題を子ども時代から積み残してきている傾向のある児童
虐待が起きてしまう家族にこの力をつけることが可能なのだろうか。もちろん、起
きてしまった家族には専門的援助として、この力をつけていく訓練プログラムや特別
なケアが必要である。これについては、また別の機会に譲るとして、ここでは、論じ
てきた要因を予防することは可能なのか、予防という観点でどういったことが必要な
のか、これまでの分析から4点にまとめた。

第1は、危機課題のレベルが一般的に家族ライフサイクル課題として生じる範囲と

そうでない特別の範囲があり、きちんと見分けていくことが必要である。専門的ケアが必須の状況と予防の範囲で扱える領域が存在する。そのことを前提に予防対策を行っていくことが必要である。

第2に、虐待をしてしまった親が抱いていた挫折感、「必要とされていない」という思いが共通して存在していたことから、予防として、成功体験、「自分が必要とされていること」が獲得できるプログラムを検討していくことは有効であると考え。これについて以下3点を主張したい。

1つは、どの家族もどこかでこういったプログラムに出会えるように広範囲で実施を組織化していくことが必要であると考え。2つめに、少なくとも、既存の様々な機関・組織においてこういった視点を取り入れることが重要である。3つめに成功体験や「自分が必要とされていること」の感覚を獲得するには、指導されることで得られるものでなく、自主性を尊重すること、主体性を育成することが大切である。専門職主導でない親たちの自主的なグループは主体的だからこそ成功体験や「自分が必要とされていること」を獲得しやすいし、連鎖が生じて広まりやすい(山野, 2002)。

第3に現代の社会生活には、学歴偏重が示すように白黒はっきりさせることに価値が置かれ、統合に対する課題を重視する視点が不足している。違和的な要素を排除してしまうのではなく、葛藤保持した状態でバランス感覚を獲得していくことを重視していくことの重要性を提言したい。教育分野や健康教育においても取り組んでいくことができるのではないかと思われる。

第4に、学校を含めた子どもに関わる専門職の課題である。ライフサイクル上に起きるアクシデントや子どもの問題行動には専門職に関わるチャンスがある。家族だけが抱えていた今までの危機課題に専門職が関与することで家族が成功体験や達成感を得られる可能性が生じる。援助の視点に目の前の問題解決のみでなく、今後の家族ライフサイクル上の危機課題への対処力を獲得することを考慮することが必要である。学童期の重要性の再認識から、この時期に家族に関わる専門職に家族危機としての問題の理解と援助の視点に対する啓発が必要である。

以上、今回は、過去5年間の40例にしぼって事例分析を行ったものである。今後も分析事例数を増やし検討を深めていきたい。また、予防プログラムの検討、実施に取り組んでいきたいと考える。

付記:最後に、たくさんの考える機会と学ぶ機会を与えて下さった多くの方々に心から感謝申し上げます。

参考文献

- Bowen, M., (1978) *Family Therapy in Child Practice*, Jason Association, N.Y.,
Carter, E. A. and McGoldrick, M. eds., (1980) *The Family Life Cycle: A Framework for Family Therapy*, Gardner Press, N.Y.,
Erikson, E. H., (1950) *Childhood and Society*, W. W. Norton, N.Y., 仁科弥生訳 (1977) 「幼児期と社会」みみず書房。
原田正文 (2002) 「子育て支援とNPO」朱鷺書房。
加藤豊比古 (1992) 「生涯発達と問題行動」加藤豊比古編著『人間行動の基礎と諸問題』福村出版, 178-217。
小林美智子(1993)「児童虐待の理解と対応」日本医師会雑誌, 110 (4) , 556-563。

- 小林美智子(2000)「保健医療機関における子どもの虐待の重症度と援助-再発防止のための援助の実態-」平成11年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書, 13-33.
- 小林美智子(2002)「虐待発生の背景」周産期医学 32(5) 687-691.
- 厚生省児童家庭局(2000)「子どもの虐待対応の手引き(平成12年11月改定版)」72-73.
- 森岡清美(1977)「ライフサイクルの概念とアプローチ」森岡清美編「現代家族のライフサイクル」培風館, 1-20.
- Rodgers, S. L., (1977); A Developmental Approach to the Life Cycle of the Family, *Social Work*, 301-310.
- 佐竹洋人(1977)「家族周期と紛争夫婦の生活」森岡清美編「現代家族のライフサイクル」培風館, 44-62.
- Steele, B(1980). Psychodynamic factors in child abuse; Kempe H and Helfer R, eds. *The Battered Child 3ed*, The University of Chicago Press, 49-85.
- 鑓幹八郎(1990)「ライフサイクルと家族」『臨床心理学体系(3)ライフサイクル』, 1-22.
- 山野則子(2001)「ソーシャルワーカーのアドボカシー機能について」子どもの虐待とネグレクト 3(2), 325-331.
- 山野則子(2002)「子育てネットワーク」野田正人ほか編『子どもの権利と社会的子育て』信山社, 68-86.
- 依田明(1986)「幼少期の親子関係」日本家族心理学会編『家族心理学年報4 ライフサイクルと家族の危機』金子書房, 17-28.